

健保ニュース

イマジカ健康保険組合

健康保険組合を取り巻く環境は、 厳しさを増している状況です。

平成26年度の予算と事業計画が平成26年2月13日(木)に開催された組合会で承認されました。現在、わが国の国民医療費は、高齢化の進展などにより毎年1兆円を超える規模で増加し、平成24年度には過去最高の38兆4千億円に達するなど、現行の仕組みのままでは増え続ける医療費を支えることが難しくなっています。

健康保険組合全体では、高齢者医療制度への拠出金が3兆円を超え、保険料収入に対する割合も過去最高の46.2%にも達し、このままでは健康保険組合の存続さえ危うくなります。

当組合においては、平成26年度の高齢者医療制度への拠出金は7.1億円が見込まれ、事業主・被保険者の皆さまから納めていただいた保険料の50.0%を拠出します。

当組合といたしましては、本年も健康診断をはじめとしたさまざまな疾病予防事業を通して、皆さまの健康増進に寄与するとともに、ジェネリック医薬品の利用促進などにより医療費軽減に努めてまいります。

当健康保険組合の事業運営に、いっそうのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

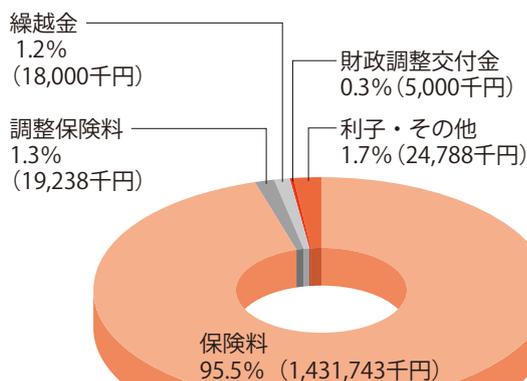
健康保険料率は98 / 1,000に据え置き、介護保険料率は12 / 1,000に据え置き

健康保険料率	98 / 1,000(本人 49 / 1,000)	
介護保険料率	12 / 1,000(本人 6 / 1,000)	
計	40歳以上	110 / 1,000(本人 55 / 1,000)
	40歳未満	98 / 1,000(本人 49 / 1,000)

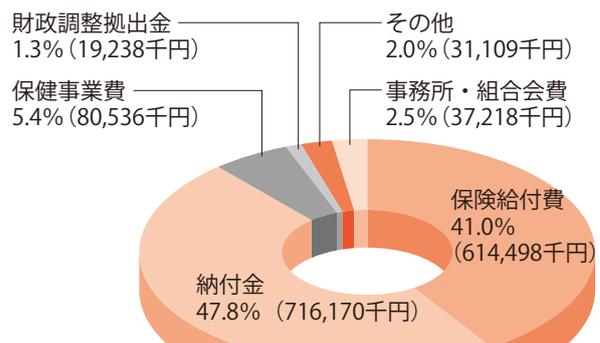


収支の概要(一般勘定)

収入 合計 1,498,769千円



支出 合計 1,498,769千円





長くかかるときこそ

ジェネリックで薬代を節約!

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れたあとに、同じ有効成分でつくられる薬のことです。ジェネリック使用による医療費節約効果は、家計の負担を軽くするだけでなく、健保組合の財政健全化にも大きく影響します。ぜひメリットを正しく知って賢く利用しましょう。

どうして安いのか？ 安全性は？

新薬の成分を使用するため、ジェネリック医薬品は開発費がかからず、低コスト・短期間でつくることができます。新薬と同じ成分のため、新薬と効き目・安全性は同等です。

メリットは？

ジェネリック医薬品の価格は新薬の約6割以下。「複数の薬を服用している」「生活習慣病や慢性の病気などで長期間の服薬が必要」というときこそ、節約効果は大きくなります。

ジェネリックは
こんなにお得!

例：高血圧の薬 代表的な薬を1日1回、1年間服用（金額は薬代のみで3割負担の場合）



処方してもらうには？

処方せんの「後発医薬品への変更不可欄」に医師のチェックがなければ、ジェネリック医薬品に変更可能です。薬局の窓口でジェネリック希望であることを伝えてください。言い出しにくいときは、「ジェネリックお願いカード」を提示しましょう。

※処方希望しても、ジェネリック医薬品への変更ができない場合や、適さない場合もあります。

試しに使ってみることも!

いきなりジェネリック薬に切り替えるのは心配という方は、「分割調剤」という方法があります。たとえば、4週間分の薬のうち、1週間分だけジェネリック薬にしてもらい、服用して問題がなければ残りの3週間分も調剤してもらいます。



保険料にも影響が…… この春、ご家族の異動はありませんか？

被扶養者に認定されているご家族は、保険料を負担しなくても保険給付を受けることができますが、就職・結婚などの状況変化があったときは扶養から外れます。たとえ保険証を使用しなくても、削除されるべき被扶養者がそのままになっていると、健保組合が支払う高齢者医療への拠出金が増え、皆様の保険料アップにもつながってしまいます。

扶養から外す手続きは自動的にには行われません。該当する方は忘れずに届け出をお願いします。

たしかに
被扶養者では
ないけど……



もうおまえの
世話にはならん!

check!

こんな場合は、扶養家族から外れます！

次の項目に1つでもチェックがあった方は、被扶養者資格の喪失となります。速やかに異動(削除)届を提出しましょう。

※これら以外にも被扶養者としての資格を満たさなくなった場合は、被扶養者資格の喪失となりますのでご注意ください。

18歳以上の被扶養者が(の)

就職し、他の健康保険組合に加入している。

給与収入が月額108,333円(*に該当する方は149,999円)を毎月超えている。

年間収入が、130万円(*に該当する方は180万円)以上になる。

75歳以上である(後期高齢者医療制度に加入している)。

年間収入が、被保険者の年間収入の2分の1以上ある。

年金が年額130万円(*に該当する方は180万円)以上になる。

* 60歳以上または障害認定を受けている方

〈扶養から外さないとうなる?〉

●あとで医療費の請求がきます！

扶養を外れているにもかかわらず保険証を使用して医療機関を受診すると、かかった医療費全額(自己負担分を除く)を請求されることになります。

●健保財政悪化の原因になります！

健保組合は高齢者医療のために国へ納付金を納めており、その額は加入者の人数で計算されます。削除もれの場合、本来被扶養者でない人まで加入者としてカウントされるため、むだな費用が増え、健保財政悪化の原因になります。

〈手続きはすみやかに!〉

ご家族が扶養から外れることになったら、5日以内に、事業所経由で次の書類を健保組合に提出してください。

- ◎健康保険被扶養者異動届
- ◎保険証(該当する方のもの)

※その他、事実確認ができる書類の添付が必要な場合もあります。

健保組合は、皆さんの健康増進を バックアップします!!

イマジカ健康保険組合では、今年度も疾病予防や健康の保持増進のための幅広い事業を行います。
ふるってご活用ください。

◎主な事業を紹介します。詳しくはホームページをご覧ください。

項目	対象者	内容	自己負担額
健康診断	本人(全員)	必ず受診してください。29歳以下は定期健康診断(または一般健診)を、30歳以上は生活習慣病健診を受診してください。	0円
短期人間ドック	本人・家族(希望者)	受診年齢は40歳以上、かつ資格取得後6カ月が経過した方です。事前に申請して許可を得ていない場合は、全額本人負担となります(平成26年度より自己負担額を改定しました)。	10,000円
主婦健診	主婦(全員)	全国に健診会場を設置して行います。各家庭には受診案内を郵送します。	0円
大腸がん健診	本人・配偶者(希望者)	急増している大腸がんの郵便検診方式。各事業所にチラシでご案内します。	0円
単独婦人科健診	本人・家族(希望者)	単独で婦人科健診を行っているクリニック等を活用した乳がん・子宮がん健診の費用を12,000円まで補助します。40歳以上の方が対象。事前に申請して許可を得ていない場合は、全額本人負担となります。	1人12,000円を超えた部分
インフルエンザ予防接種	本人・家族(希望者)	平成26年10月1日からの接種について、1人1,500円を補助。予算の関係で1,000人までの適応となります(平成26年度より接種後申請方式に変更しました)。	1人1,500円を超えた部分
ラフォーレ倶楽部	本人・家族(希望者)	今年度も継続実施。会員名「総合会員」、会員番号「50318」。たまには高原リゾートで贅沢な休日を! ゴルフも、福利厚生サービスも好評です。	会員料金
コナミスポーツクラブ	本人・家族(希望者)	コナミを身近に楽しんでもらうために、1回500円(月4回まで)を補助します。レジで自動計算されるので便利です。お近くのコナミで会員証を作りご利用ください(カード保険証と印かん持参)。 注:平成26年5月より利用料金が改定されました。詳しくは、コナミスポーツクラブ窓口でご確認ください。	会員料金

平成26年4月1日から

法改正により一部取扱いが変わります

①産前産後休業期間中の健康保険料が免除になります

産前産後休業期間(産前42日(多胎妊娠は98日)、産後56日)において健康保険料が免除されることになりました。平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了になる人から対象となります。

②70歳以上の医療費の自己負担割合が変更になります

70～74歳の方が支払う医療費の自己負担割合は1割に凍結されていましたが、平成26年4月1日より「新たに70歳に到達する人から」2割に変更されることになりました。